

## 還付加算金に関するお詫びと充当について

門真市総務部納税課

平素は、本市の市政運営の全般にわたり、御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

この度、市・府民税、固定資産税・都市計画税に関して、下記のとおり還付加算金の未充当があることが判明致しました。

本件につきましては、還付加算金の額を計算するにあたり、その計算の始期について「納付があった日の翌日」とすべきものを「更正の通知がされた日の翌日から起算して1月を経過する日の翌日」と誤って算定していたことが原因であります。

皆様には深くお詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことがないよう対策を講じ、再発防止に努めてまいります。

なお、今回の還付加算金につきましては、未納額へ充当させていただきました。同封の「市税等過誤納金の充当通知書」に明細を記載しておりますので、ご確認いただきますようよろしくお願い致します。

【お問合せ】

門真市総務部納税課管理グループ

TEL：06-6902-5925（直通）